

検討会資料の見方－1

1

基本目標 1 健康やかに安心して生活できる社会の実現

2

1-1 健康づくりの推進

3

基本計画2020における
施策体系案（基本施策 - 単位施策）

(1) 健康づくりの支援

- ① 毎日の健康づくりの支援
- ② 健康づくり支援の環境整備
- ③ 介護予防・地域支援事業の推進

(2) 保健・医療体制の充実

- ① 地域医療システムの整備
- ② 地域保健活動体制の充実
- ③ 早期発見・早期治療体制の充実
- ④ 安全で健康的な生活環境の確保

4

○基本計画2015における計画事業
☆中期計画(H29-31)における新規事業

- 健康寿命の延伸プロジェクト
- ☆若い世代に向けた健康づくり

5

北区基本構想

だれもが、生涯を健康で明るく暮らすには、日頃から、自らの健康に関心を持ち、栄養、運動、休養の調和のとれた生活習慣を身につけて生活することが重要です。区民一人ひとりの心と体の健康づくりを支援するとともに、区民の健康な生活を支える保健・医療体制を充実します。

6

重点施策

★毎日の健康づくりの支援

⇒糖尿病やがんをはじめとする生活習慣病の発症予防と重症化予防に取り組むとともに、若い世代が健康づくりを意識するきっかけづくりや、健康を意識した行動の習慣化に向けた取組みを継続的に支援する。

★地域医療システムの整備

⇒かかりつけ医やかかりつけ歯科医、かかりつけ薬局の普及・定着を図る。

★早期発見・早期治療体制の充実

⇒身近な地域で日常的に受診・相談等ができるよう、特定健診、がん検診等の充実を図り、疾病の予防・早期発見につなげる。

区民とともに

区民（地域・NPO・事業者等を含む）に期待すること

- ・生活習慣病を正しく理解し、日頃から栄養・運動・休養の調和のとれた生活習慣を身につける。
- ・日常生活の中で楽しみながら、毎日の歩数や体重の記録等に関心を持ち、健康づくりの意識を高める。
- ・定期的に健診や検診を受ける。
- ・保健医療関係団体、企業、事業者やNPO等は、区民の生活習慣病の予防や健康づくりの支援を働きかける。
- ・医師会、歯科医師会、薬剤師会はかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局の普及の定着に向けて取り組む。

7

区（行政）の役割

- ・生活習慣病やバランスの良い食習慣に関する知識を普及啓発する。
- ・運動をはじめとした健康を意識した行動の習慣化に向けて取り組む。
- ・健診や検診の重要性を啓発し、受診しやすい体制を構築する。
- ・地域に密着する保健師を中心とした健康づくりの支援を行う。
- ・かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局の普及・定着を支援する。
- ・在宅療養を支える医療・介護関係者のさらなる連携推進を図る。



1

基本構想で定めた3つの「基本目標」(第1～3分野)およびこれを支援するための第4の分野

2

基本目標を実現するための執行体制として定めた25の「政策」

3

政策を実現するための方向性として定めた73の「基本施策」およびその下に連なる「単位施策」

()数字・・・基本施策

○数字・・・単位施策 ※表の色が濃い(オレンジ色)のは「基本計画2015」から変更のあった単位施策

4

現行計画において定められている計画事業

○・・・基本計画2015において計画事業とされた事業

☆・・・中期計画(H29～H31)において計画事業とされた事業

5

政策の内容に該当する基本構想における記述

6

単位施策のうち、基本計画2020において重点的に取り組むとした施策とその内容

7

施策の目的を達成するために、区民と行政が協働していくうえで必要な「公民それぞれの役割」

検討会資料の見方-2

(1) 健康づくりの支援

区民の健康づくりを支援し、健康寿命の延伸を図る

【基本計画2015の実績評価】

② ① 日々の健康づくりの支援：平成25年度からの3年間、新型栄養失調予防の調査研究に協力し、研究成果に基づき、新型栄養失調予防講演会や高齢者あんしんセンター（※1）における講座など普及啓発に取り組んできた。
介護予防・地域支援事業（※2）の推進：住み慣れた地域で、元気で自立した生活を送れるように、要支援の認定を受けた方等に対して訪問・通所サービスを行うなど地域の実情に応じたサービスを提供するとともに、NPO・民間企業・ボランティアなど地域の多様な主体と協力して、おたっしや教室を通じた自主グループの創出や支援など高齢者を支える体制を整備した。
また、高齢者自身が地域や社会の中で役割を持ちながら、いきいきとした生活ができるよう介護予防リーダーの養成やいきいきサポーター制度（※3）等を推進している。

③ 65歳健康寿命（※4）は、ほぼ横ばいとなっており、東京都の平均を下回っている。全身の栄養状態を示す血清アルブミンの基準値は、3.9~5.1g/dlである（65歳以上高齢者）。
北区の目標は4.2g/dl以上としているが、男女とも7割強と高くなっている。

④ 健康寿命のさらなる延伸に向け、区民が自らの健康づくりに取り組めるよう支援し、栄養・運動・休養・社会参加というさまざまな視点から、引き続き健康づくり支援事業を実施する。

【社会動向】

⑤ ① 健康寿命延伸に向けた取組みとして「次世代の豊かな生活習慣形成等（健やか親子施策）」、「疾病予防・重症化予防（がん対策・生活習慣病対策等）」、「介護・フレイル予防（介護予防と保健事業の一体的実施）」を重点取組分野としている。

【区】他の保健、福祉計画との整合を図り、「北区ヘルシータウン21（第二次）（平成26年3月）」の後期5か年計画策定を行っている。

⇒データヘルス計画（※5）をはじめ、様々なデータが分析され、さらにデータに基づく数値目標や地域の健康課題に対する対応が求められる。

【今後の課題】

⑧ ① 65歳健康寿命はほぼ横ばいとなっており、健康寿命のさらなる延伸につながる生活習慣の獲得・改善への啓発が必要である。

② 地域における健康課題を解決するため、区及び関係機関等が、健康づくりに関する取組みを実施できる、地域コミュニティの育成が必要である。

③ 高齢者がいつまでも住み慣れた地域で、長く健康で自立した生活を続けられるよう、介護予防や健康づくりに関心のある方が参加できる場所を身近な地域に増やしていくことや、地域や社会の中で役割を持って生活できるように支援することが必要である。

【基本計画2020に向けて】

健康づくりは自らの意識と行動が基本であることから、区民が自らの健康づくりに取り組めるよう支援するとともに、若い時から健康に関心を持つきっかけづくり、健康を意識した行動が習慣化するための継続支援を行う。区民一人ひとりの健康づくりの充実と地域共生社会（※6）の実現をめざして、健康寿命の延伸を図る。

【施策の方向性】

⑨ ① 毎日の健康づくりの支援
健康寿命の延伸のため、糖尿病を中心とした生活習慣病予防と重症化予防、若い世代からの健康づくりの支援について、重点的に取り組む。
日常生活のなかで「気軽にできる健康づくり」を推進し、生活習慣改善のきっかけづくりを推進する。

② 健康づくり支援の環境整備
地域において健康づくりや保健福祉に関する活動を通して地域のつながりを強化し、一人ひとりの暮らしと生きがいを共に創り、高めよう地域共生社会の実現をめざす。
保健師の地域活動を通して、区民の健康づくりの支援を行い、様々なデータを活用して地域の課題を分析し、保健施策の立案・実施等につなげる。

③ 介護予防・地域支援事業の推進
自立支援、介護予防・重症化防止の取組みに沿った事業を展開して、高齢者のだれもが自らの意思で活躍できる場を地域の身近な場所に増やすなど、地域の中で支え合うしくみづくりを構築する。

【取組み例】

⑩ ① バランスの良い食事と野菜摂取量を増やす普及啓発や身体活動量を増やす取組みを推進する。
予防から治療までの一貫した糖尿病対策を進め、誰もが身近な地域で症状に応じた適切な治療を受けられる医療連携体制の整備を推進する。
若い世代から健康づくりを意識するきっかけと、健康を意識した行動が習慣化するための継続支援により、健康づくりの意識を高める。

② 健康支援センターの保健師が中心となって、横断的・包括的に区民や地域に関わり、地域全体の健康課題について、区民と協働しながら分析、共有する。
地域の健康づくりを応援する活動に取り組む区民を支援する。
保健師が、区民や関係機関とのネットワークを生かした地区活動を行う。

③ 介護予防の各種教室を開催し、生活支援コーディネーター（※7）の配置や協議体の設置を通じて、地域における生活支援・介護予防サービスの提供体制を整備する。

【重点施策】

⑪ ★毎日の健康づくりの支援
⇒糖尿病やがんをはじめとする生活習慣病の発症予防と重症化予防に取り組むとともに、若い世代が健康づくりを意識するきっかけづくりや、健康を意識した行動の習慣化に向けた取組みを継続的に支援する。

【各種調査結果から】

⑥ 【国民健康・栄養調査（平成28年）】
○糖尿病が強く疑われる者（糖尿病有病者）、糖尿病の可能性を否定できない者（糖尿病予備群）はいずれも約1,000万人と推計される。
⇒糖尿病を中心とした生活習慣病発症予防と重症化予防に取り組む必要がある。

【健康づくりに関する意識・意向調査（平成30年3月）】
○運動習慣の有無では、「週2日以上」が4割強。若い世代ほど、運動習慣のある割合が少ない。
⇒若い時から健康に関心を持ち、健康を意識した行動が習慣化することが必要である。

○1日当りの野菜摂取量（目標：350g）は、140g以下が6割台半ばを超えている。
⇒野菜の摂取量を増やすため、区と関係機関が一体となって取り組む必要がある。

① 基本施策名と基本施策の目的(区が目指す姿)

② 【単位施策の活動指標】基本計画2015に基づいて区が具体的にやってきた活動(事業)内容。

③ 【基本施策の成果指標】活動(事業)の成果。基本施策の目的をどれだけ達成できたか。

④ 【施策評価としての総括】手応え、今後の課題など。

⑤ 【社会動向】基本計画2015策定以降に起きた、「単位施策」の方向性を設定するにあたって考慮の材料とした事象

⑥ 【各種調査結果から】基本計画2015策定以降に実施したニーズ調査、人口推計調査等から、施策の方向性を設定するにあたって考慮の材料とした調査結果。

⑦ 【基本計画2020に向けて】基本計画2020における基本施策全体の方向性について(2020ならではの特色)。

⑧ 【今後の課題】基本計画2015の実績評価、社会動向、調査結果から見てきた、現状の課題。

⑨ 【施策の方向性】基本計画2020における施策の方向性(○数字は単位施策名)。解決すべき課題への対応。

⑩ 【取組み例】基本計画2020における取組み(事業)の一例。(施策の方向性を「目的」とした場合の「手段」)

⑪ 【重点施策】単位施策のうち、重点的に取り組むとした施策とその内容。(資料の見方-1の⑥と同じ)